第8回 釧路地域4市町合併協議会行財政小委員会

日 時 平成16年12月4日(土) 午後1時00分から

場 所 釧路全日空ホテル 3階 万葉の間

出席者(12名)

委員長 千葉 光雄

副委員長 丸 子 忠

委 員 折 原 勝

本 吉 俊 久

池田義博

近 藤 登司雄

吉田守人

菅 野 猛

小 林 正 昭

森田正男

遠藤憲鋭

1. 開会

千 葉 議 長: 皆さんご苦労様でございます。本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より「釧路地域4市町合併協議会第8回行財政小委員会」を開催させていただきます。規定に基づきまして私が議長を務めさせていただきます。

会議の開催に当たりましては、小委員会設置規程第6条第2項の規定によりまして、委員の過半数の出席が必要となっておりますが、本日は総数 12 名の内 12 名の出席をいただいており、定足数を超えておりますので会議は成立しております。

また、本日の会議時間につきましては、1時間程度を予定しておりますので、よろしくお願いします。続きまして、小委員会設置規程第7条の規定により会議録署名委員を指名させていただきます。本日は、釧路市の近藤康範委員、音別町の遠藤憲鋭委員の2名を指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本小委員会につきましては議事録を作成するため、発言を録音させていただきます。事務局員からマイクを受け取りましたら、市町名とお名前をおっしゃってから発言いただきますようお願いいたします。

2.協議事項

千 葉 議 長: それでは、協議事項(1)「議会議員の取扱いについて」協議をしていきたいと思います。前回の小委員会において、議員定数と合わせて、選挙区の取扱いについて提案されましたが、正副議長会議の結果について各市町での受け止め方に相違がございましたことから、確認の上、本日改めて「調整方針修正案」として提案されておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

事 務 局: 説明の前に本日の資料を確認させていただきます。まず、事前に送付いたしました「行財政小委員会第8回会議資料」でございます。次に別紙2でございますが、再々提案とさせていただきます「調整方針修正案1項目」でございます。別紙3でございますが、再提案とさせていただきます「協定書整理案」でございます。また、本日配布資料でございますが、これまでの進捗状況をお示しする資料として「調整方針修正及び協定書整理状況一覧表」をお配りさせていただいております。それでは、資料につきまして説明させていただきます。

別紙2「調整方針修正案」をご覧ください。前回の小委員会におきまして表の中段にございます「小委員会及び正副議長会議での協議結果を受け再提案」とございます修正案をご提案したところでございますが、太字にて記載いたしましたの文章では、2回目以降の一般選挙における選挙区の取扱いが、委員の皆様にご了解を得る記載になっておりませんでしたので、再度、

正副議長会議を開催し、内容を確認の上、本日、再々提案させていただきました。1番下にございます「再々提案」の表の1の でございますが「その後の一般選挙における議員定数については、法定上限数の38人とし、最初の一般選挙におきましては旧市町ごとに選挙区を設けることとし、選挙区ごとの定数は合併時までに調整する」を「なお、2回目以降の一般選挙における選挙区については、新市で協議する」ことと修正させていただきました。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 千 葉 議 長: ただ今、事務局から説明のありました「調整方針修正案」についてご質問、 ご意見をいただきます。
- 管 野 委 員: 確認の意味でお聞きしますが、「最初の一般選挙においては旧市町ごとに選挙区を設けることとし、選挙区ごとの定数は合併時までに調整する」ということですが、この項目自体、正副議長会議の結果を受けて決めているということですので、正副議長会議の方で合併までに調整していくということになるのでしょうか。それから2回目以降の選挙区については、新市で協議するとありますが、在任特例期間中に行うものなのか、それとも1回目の一般選挙の後に行うものなのか、その辺はどのようになっているのでしょうか。
- 事 務 局 : 1点目でございますが、なお継続して正副議長会議の中でご協議いただき、 結論を出していただくものと考えております。

2点目でございますが、新市の議会の中でご検討いただくということで、 在任期間中、あるいはその後になるのかということにつきましても含めまして、議会の中でご相談していただくことと思っております。決してどの時期 まで決めなければならないということではございません。

千葉議長: 私も正副議長会議に参加しておりますので、補足させていただきたいと思います。2回目以降の選挙につきましては、国勢調査が5年半の中で、2回行われる可能性があるということ、また5年経った時の人口などの状況の変化からいって、今のうちからいつまでに決めなければならないということにはならないだろうということでございましたし、議論のニュアンスからいきますと、在任特例中に変化を読み切るということになりませんので、一般選挙で選ばれた1番直近の議員で協議されるのではないかと受け止めておりました。それから直接的な意見の食い違いということではありませんが、一部からは2回目以降も選挙区を設けてはどうかといったご意見もありました。そういう中での調整の結果ということですので、ご理解いただきたいと思います。その他、ございませんか。

(「ありません。」の声)

千 葉 議 長: それでは、本日提案されました「調整方針修正案」について了承するとい

うことでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

- 千 葉 議 長: それでは、次に別紙3の「協定書整理案」について事務局から説明をお願いします。
- 事 務 局: 別紙3の「協定書整理案」について説明させていただきます。前回の小委員会では、議員定数・選挙区の記載の部分については保留となっておりましたが、先ほど調整方針修正案のご承認をいただきましたことから、その部分を太字で盛り込み、改めて提案させていただきます。合併協定項目番号【06】「議会の議員の定数及び任期等の取扱い」でございますが、「4市町の議会議員は、市町村の合併の特例に関する法律第7条第1項第1号の規定を適用し、平成19年4月30日まで引き続き新市の議会議員として在任する。その後の一般選挙における議員定数は法定上限数の38人とし、最初の一般選挙においては旧市町ごとに選挙区を設けるが、選挙区ごとの定数は合併時までに調整する。なお、2回目以降の一般選挙における選挙区は、新市で協議する。また、報酬、費用弁償及び議会活動への交付金は、釧路市の制度に統合するが、在任特例期間中の議員の報酬は、釧路市選出議員は月額49万円、3町選出議員は月額25万円とする。」とさせていただきました。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
- 千 葉 議 長: ただ今、事務局から説明のありました「協定書整理案」についてご質問、 ご意見をいただきます。

(「ありません。」の声)

千 葉 議 長: それでは、本日再提案されました「協定書整理案」について了承するということでよろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

千 葉 議 長: それでは以上で議会議員の取り扱いについての協議を終了したいと思います。

3.次回小委員会の開催について

千 葉 議 長: 続きまして、会議次第の2「次回開催日程について」事務局から説明を願います。

事 務 局: 本日ご提案した内容を持ちまして、行財政小委員会に付託されました案件

につきましては終了いたしました。従いまして、議論すべき事項が生じた場合は正副委員長と協議の上、改めて日程等のご連絡をしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

千 葉 議 長: ただ今、事務局から協議事項が終了したことから 14 日の合併協議会に報告 し、この委員会としての役割を終えるということでございましたので、次回 の開催については、協議すべき事項が生じた時に開催日を決定したいとの説 明がありましたが、よろしいでしょうか。

(「はい。」の声)

千 葉 議 長: それでは、会議次第(3)「その他」となりますが、事務局から何かありま すか。

事 務 局: ございません。

千葉議長: それでは、委員の皆さんから何かございますか。

(「ありません。」の声)

4. 閉会

千 葉 議 長: それでは、以上で予定されておりました協議事項につきまして全て終了い たしました。

私の方から一言ご挨拶を申し上げたいと思います。本日は第8回ということで、本当にお忙しい中、何とか4市町の合併を成し遂げるために皆さんにお集まりいただき、そして真剣な議論をいただきまして実りの多い結論を導き出したのではないかと思っております。また、報酬の問題を含めてそれぞれのまちの意見が食い違う中で、それぞれが譲り合う形の中、今日こうしてまとめることが出来ました。本当に心から御礼を申し上げたいと思っております。合併の事前協議も大事ですが、これからいよいよ合併に向かって、あるいは合併をした後の4つのまちが力を合わせてこの地域、そして住民の皆さんの幸せのために頑張っていこうという思いを1つにして終わらせていただきたいと思います。本当に長い間ありがとうございました。

(閉会 午後1時14分)

釧路地域4市町合併協議会小委員会設置規程第7条において準用する釧路地域4市町合併協議会会議運営規程第12条第2項の規定によりここに署名する。

釧路地域4市町合併協議会行財政小委員会 委員長(議長) 千葉光雄

釧路地域4市町合併協議会行財政小委員会 委員 近藤康範

釧路地域4市町合併協議会行財政小委員会 委員 遠藤憲鋭